

平成 27 年度 旅券手数料及び領事手数料				
種 別		手数料 (ISK)		
旅 券 関 係	旅券法第 5 条第 1 項本文の一般旅券の発給 (10 年有効旅券)	一 般	17.600	
		1-6 (永住目的等)	2.650	
		1-7 (J I C A 関連)	650	
	旅券法第 5 条第 1 項ただし書の一般旅券の発給 (5 年有効旅券)	一 般	12.100	
		申請 12 歳未満	6.600	
		1-6 (永住目的等)	1.750	
		1-7 (J I C A 関連)	450	
	限定旅券等の発給		6.600	
	記載事項変更旅券の発給		6.600	
	一般旅券の渡航先追加		1.750	
	一般旅券の査証欄の増補		2.750	
	渡航書の発給		2.750	
遺産の保護管理		遺産の額の 2/100		
証 明 関 係	遺言の公証		6.250	
	国籍証明		4.850	
	在留証明 (但し、恩給又は公的年金受給手続の場合は手数料免除)		1.300	
	出生、婚姻、死亡等身分上の事項に関する証明		1.300	
	職業証明		2.200	
	翻訳証明		4.850	
	署名又は印章の証明	イ. 官公署に係るもの		4.950
		ロ. その他のもの		1.850
	遺骨証明		2.750	
	原産地証明		4.850	
	日本品の外国輸入証明		4.200	
	船内遺留品目録証明		1.000	
	航行報告証明		1.450	
	その他の証明		2.300	
査 証 関 係	一般入国査証	一 般	3.300	
		インド人	900	
		イラン人	5.500	
	数次入国査証	一 般	6.600	
		インド人	900	
		イラン人	11.000	
	通過査証	一 般	750	
		インド人	100	
		イラン人	5.500	
	再入国の許可の有効期間の延長		3.300	
難民旅行証明書の有効期間の延長		2.750		